

勤労者家庭の生活をたかめるために

情緒安定の問題

勤労者家庭消費生活向上運動に
参加しましょう

労働省では 勤労者の家庭生活の向上のため
に“均衡のとれた消費生活の実現”を目標
として 昭和37年から5カ年の期間で この
運動を全国的に行なっています ことしは
その4年度にあたります

この運動は 毎年特定のテーマをかけた主
婦に実践を呼びかけ また 企業や労働組合
の協力を期待して進めていくものです

〔年次テーマ〕

昭和37年度	健康の増進のために 消費生活をととのえる
昭和38年度	子どもの教育の充実のために 消費生活をととのえる
昭和39年度	文化・教養の充足のために 消費生活をととのえる
本 年 度	家族の情緒的安定のために 消費生活をととのえる
昭和41年度 予定テーマ	老後及び不時の際のために 消費生活をととのえる

(この運動についての お問い合わせは)
各都道府県庁所在地の婦人少年室へ)

山形婦人少年室

山形市宮町2丁目13番28号
電 話 ☎3460

—勤労者家庭の主婦は—

- 家族員の 情緒安定について
みなおしてみる
- 家族の 話しあいや意志の疎通を
はかる
- いこい と 創造のために 居所や
用具 環境などを ととのえる
- 家計の中に 情緒安定のために
必要な予算を 組み入れる
- 他の主婦とも話しあい
協力して 実践を進める

—使用者や労働組合などは—

- 勤労者家庭の 情緒安定の問題に
ついて 考える
- 情緒安定に関して 主婦の行なう
活動を 援助する
- いこい 創造のための 資材や
機会の充足に 助力する
- いこい 創造のための 企画や
行事を行なう
- 社内報や機関誌等で 啓発する

勤労者の心身の安定や 働く力は
家庭生活が すこやかに営まれる
ことから 生まれてきます

—家庭は—

個人的には

- 互いに 愛情を みたしあい
 - いこい やすらぎを あたえ
 - 子どもの人格を つくりあげ
 - 老人や幼いものを 守り育て
- 家族の幸福の基礎をつくり

社会的には

- 次の世代を 良い市民として
社会に送り出し
 - あすの 働く力を 養ない
 - 国民性を つくりあげ
- 社会の発展の基盤を支えます

この大切な 家庭の機能を
みたしていくために
消費生活を ととのえましょう

—ことしは—

家族員の 情緒安定の面から
消費生活を 考えてみましょう

まず いこい について
考えてみましょう

人は いこい によって 心身の
緊張や疲労を いやし
豊かな人間性と あすの活動力を
回復していくものです

その

いこいのために 一たとえば

住生活では—くつろぎ

清潔 整頓 装飾 居所の
独立性 温度 採光 通風

食生活では—楽しさ

食事の場所 団らん 料理技術
季節感 お茶どき 栄養

衣生活では—快適

家庭着 遊び着 寝具
色どり こざっぱり

人間関係では—愛情

協調とプライバシー 話しあい
遊び 思いやり

趣味や娯楽では—豊かさ

書籍 楽器 ゲーム用具 動植物
選択 時刻と時間

環境では—近隣相互の配慮

騒音 塵あい 臭気 振動
草木 訪問時間

また 創造 について
考えてみましょう

情緒安定のためには あすの日を
さらに豊かなものとする 新しい
エネルギーが 大切です
その

創造のために 一たとえば

家族の共同生活では—調和

相互の人格と個性の尊重 生活時間
生活技術 よい伝統 ユーモア

個人の生活では—積極性

読書 研究 スポーツ 芸術
生活設計 社会的関心

——これは——

家族員の 情緒安定について
検討するための ヒントとして
あげてみたものです それぞれの
家庭で 自主性をもって 実践の
計画を 進めていきましょう